万が一（死亡・高度障害）への備え

家族支援共済

制度の特長

- お手頃な掛金でもしもの時(※)の保障を準備できます。※もしもの時、とは死亡・高度障害のことです。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。
- 万一（死亡・高度障害）の場合、労働組合の役員と諸手続きに関する専門家により、残されたご家族の心に寄り添い支え、生活再建をお手伝いする独自の取り組みを行っています。

■加入対象者 <組合員本人>

西日本旅客鉄道労働組合の組合員で申込書記載の告知内容に該当し、2021年8月1日現在満17歳6ヵ月を超え、満65歳6ヵ月までの方

＊組合員でなくなった場合、新規加入・増額はお取り扱いできません。（配偶者・こども含む）現在の加入内容の継続・脱退のお取り扱いはできます。

＊組合員有資格者が西日本旅客鉄道労働組合を脱退した場合、継続のお取り扱いはできません。

＜継続加入の取扱い＞
一旦加入すれば以後の更新時に病気であっても前年度と同じ保険金額以内で継続できます。更新の際に、保険金額・受取人等の変更の申し出がない場合は、従前どおりのご加入内容で継続となります。ただし、保険料は毎年の加入状況・年齢により算出し変更します。

■制度のしくみ ＪＲ西労組の組合員同士の助け合いの共済制度として無理・無駄のない掛金で運営しています。

※支援金とは死亡・高度障害保険金（年金原資）です。

■制度の主旨

■加入例

18～35歳の組合員が月額8万円コース（E+E）に加入の場合

給付内容	万一（死亡・高度障害）のとき［死亡・高度障害保険金］	年金受取の場合　年金原資 2,562万円[*2]　受取総額 約2,897万円[*3] 月額給付（平均） 約 8万円×30年間[*1]
掛金	男性 1,768円[*4]／女性 1,178円[*5]	

●記載の掛金は2020年8月1日更新時に適用の優良割引率で計算しています。なお、今後の本人の加入者数や保険金のお支払状況の増減により適用する優良割引率が変更もしくは廃止になることがあります。
●記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率）で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。
●上記は給付①（新・団体定期保険）と給付②（新・団体定期保険）をセットしたものです。
●給付①（新・団体定期保険）と給付②（新・団体定期保険）ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。
●給付①（新・団体定期保険）、給付②（新・団体定期保険）の掛金は正規掛金です。
●記載の内容は給付①（新・団体定期保険）と給付②（新・団体定期保険）をセットしております。給付①より1～5年目までを給付し、その期間給付②の年金原資を据え置き、6年目以降に給付をします。具体的給付内訳は以下の通りです。
＊1 給付①5年　給付②25年　＊2 給付①488万円　給付②2,074万円　＊3 給付① 約492万円　給付② 約2,405万円　＊4 給付①337円　給付②1,431円　＊5 給付①224円　給付②954円
●年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。
（例）保険年齢35歳＝2021年8月1日現在満34歳6ヵ月を超え満35歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。